

(昭和26年2月24日) 第3種郵便物認可

発行所 佐賀市役所  
電話代表(04)3151番

発行人 市長 公室長  
(定価3円)

市民の憲章  
わたしたち佐賀はわたしたち  
わたしの手つづくるもの。  
住む人、来たる人、育ちゆくもの、  
みんなあしあわせのために誇りと責任をもつて

### 勝宿神社本殿など三件 市の重要文化財に指定

#### 市の重要文化財に指定

- ▽市では、市内にある歴史または芸術上価値の高いものや、考古・民俗資料など市にとって学術上価値の高いものを選び、その保存と活用を△として市民文化の向上に役立てるため、佐賀市文化財に指定しています。
- ▽今回は、二月十一日市文化財保護審議会から答申を受けた次の△△三点を市の文化財に指定しましたのでご紹介します。

#### 勝宿神社本殿 (一棟)

勝宿神社は、市内久保原にまたれた景勝の地にあり、神代勝利以下、歴代の邑主を祭っているもので、江戸末(はり)のこの河童像が



この本殿は、一間社造りの小規模の建築ではありませんが、その木彫り技法の巧緻(ち)さは言うまでもなく、広い重量感のある反り屋根と斗拱(ときょう)に支えられている回り縁のすばらしい調和など、山の緑を背にしたその姿は美しく、巧みに融合させた江戸後期の数少ない遺構として貴重な建物です。

#### 木造河童像 (一軀)

市内蓮池町宗眼寺の境内にある霊屋の向拝の紅梁(こうりやう)の上にこの河童像が



この石蔵は、高木瀬町坪の上天満宮にあり、現地表裏面からの総高二・〇〇三メートル、屋根は緩やかな勾配をもった波形で、中台には連華文が刻まれています。全体の構造は均整がよくとれていて安定感があり、尊像は優美であって工芸品としてすぐれています。また、破損は中台、尊像とで、一段に六道の衆生を救済するという六体の地蔵像が連座に配されて、上段に更に六体の座るのが知られているにすぎません。この石像は十二体石像が六地蔵六観音像であることを決定づける資料の一つとしての価値が極めて高いということになります。



#### 校区対抗 駅伝大会開かれる

一月三十日(日)午前九時五十分、鍋島公民館前をスタートし、六区間の全長二十九・二キロのコース、十六チーム(うちオープン参加三チーム)の各選手が寒風の中、ぬいたりぬかれたりの熱戦を演じました。結果は次のとおりです。

①循環1時間37分17秒、  
②勸興A③日新④高木瀬⑤久保泉⑥鍋島⑦神野⑧本庄⑨兵庫⑩嘉瀬⑪金立⑫北川副⑬勸興B

### 春の火災予防運動 2/28~3/13

#### ビルの防災訓練など実施

これからは、火災の起り易い時期です。来る二月二十八日から三月十三日まで全国一せいに

「春の火災予防運動」が実施されます。市内で昨年一年間に発生した火災件数は九十件、損害額は約一億二千万円にも



火災は人災 防ぐはあなた! 火事と救急車は119

#### 火災発生の原因のおもなものとして、

- ①ガスコンロ、天ぷら油(十二件) ②たき火、ゴミ焼
- き(九件) ③子どもの火遊び(九件) ④たばこの火の不始末(九件) などとなつており、不注意によるものがその大半を占めています。

#### 市では毎年、うらおいとゆとりのある健康な生活を過ごしてもらおうと、フォー

クダンスや民踊、高齢者を川上までの行程で行われる予定で

#### 若人よ海外へ 相談会を開きます

ラテンアメリカ・カナダなどを紹介する映画上映と海外に関する相談会が次のとおり開かれます。

#### 男女平等を阻む社会慣習 意見を募集します

佐賀婦人少年室では、次▽応募資格▽満二十歳以上の女性、

#### 国際協力事業団、佐賀県 拓植農協連、海外協会、

なご、くわしくは、県農地管理課開拓指導係(☎2600)へおたずねください。

火災発生の原因のおもなものとして、

市では毎年、うらおいとゆとりのある健康な生活を

若人よ海外へ 相談会を開きます

男女平等を阻む社会慣習 意見を募集します

国際協力事業団、佐賀県 拓植農協連、海外協会、

すべてころんで手をつなごう

ウィンタースポーツ

# アイススケート

アイススケートは4月10日まで営業致します。

■子供クラブ・学校正課のスケート教室受付中です。

《各種教室ごあんない》

- ▶スケート教室(女性スケート・月・火)(子供スケート・日)
- ▶嶋バレエスタジオ(水・金)
- ▶少林寺拳法(月・水・金)
- ▶カワイ体育教室(土)

卓球/アーチェリー/ゲームコーナー/貸ホール

営業案内 佐賀スポーツセンター

営業時間 毎日10:00~19:30

佐賀駅北 TEL 0952(30)5211(代表)

### 家族みんなで加入を

#### 市民交通災害保険

「交通事故の補償は市民間の昭和五十三年三月末日までです」と市民のみならずの力で、「市民交通災害保険」が誕生し十年目となります。

この制度は、もし不幸にして事故にあい、そのけがの程度によって保険金を支給し、当座の費用の一部にわたるため、昨年の実績をみても二件の死亡事故を含め六十二件の傷害者に利用されました。

おとしよりから赤ちゃんまで多くの方々に加入してもらおう、保険金掛金はできるだけ安くしていきなす。

そこで、市公署交通課では、次の日程で各地区での出張受付もします。

多数ご加入ください。なお、この保険の有効期

死亡のときは、死体検査書および保険金受取人の印鑑証明

○保険金受取人を指定していない場合は、戸籍謄本

○後遺障害保険及び医療保険金のときは、医師の診断書

○交通死亡証明書は、自動車安全運転センター(城内一丁目) 県警察本部運転免許課内)で発行します

○事故にあつたとき「保険金請求書」に必要事項を記入し、次の書類といっしょに市公署交通課へご提出ください。

○被保険者カード

○交通事故証明

○支払われる保険金は

### 市民交通災害保険 出張受付日程

受付場所	期日
西与賀公民館	3月1日
嘉瀬	" 2日
巨勢	" 3日
兵庫	" 4日
高木	" 7日
北川	" 8日
本鍋	" 9日
立泉	" 10日
久保	" 11日
池田	" 14日
興誘	" 15日
日新	" 16日
赤野	" 17日
神野	" 22日
神野	" 23日

受付時間は、いずれも午前10時から午後3時まで

昭和五十二年、たいへん不利になりまして、昭和五十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

### 税の申告はお早目に

3月1日～3月15日

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

### 申告受付日程 (別表)

受付場所	受付期日
西与賀支所	3月1・2日
巨勢	" "
北川	" "
連本	" "
高木	" 2・3・4日
嘉瀬	" 3・4・5日
池田	" 4・5・7日
立泉	" 7・8・9日
久保	" "
池田	" 8・9・10日
興誘	" "
日新	" 2・3日
赤野	" 3・4・5日
神野	" 7・8・9日
中央	" 10・11・12日
市民協	" 10・11日
市役所	" 14・15日
市民協	" 10・15日
市役所	" 1～15日

(日曜を除く)

※連絡所管内の会場は、兵庫農協を除き市農協支所です。

### 固定課税台帳の縦覧

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

市では昭和五十二年の月一日までに審査の申し出をすることになります。

固定資産課税台帳を左記日

### お知らせ



### 成人病予防

#### 健康診査を受けましょう

市では、成人病予防の一環として健康診査を次の要領で行います。

成人病(脳卒中、心臓病、ガン等)での死亡は四十歳から急激に増え、死因の第一位を占めています。

成人病の予防には早期発見、早期治療が大切です。健康で明るい毎日を送る

ため是非この機会に健康診査を受けられるようおすすめていたします。

なお、健康診査は、2月15日から24日まで、衛生課1番窓口で交付します。

記

▽対象者 佐賀市に居住する四十歳から六十四歳までの方。ただし、会社、事業所の保険を有する方(本人のみ)を除きます。

▽健康診査期間 昭和52年2月25日から3月5日まで

▽健康診査場所 佐賀市内における医療機関(ただし国立佐賀病院、県立病院、社会保険病院を除く)

▽健康診査内容 打聴診、尿検査(糖、蛋白、ウロビリノーゲン)、血圧測定

▽健康診査料 無料

▽その他 健康診査受診票を医

療機関に提出して診査を受けてください。

くわしくは、市衛生課(☎3151内線314)へおたずねください

市民課窓口は混雑します

手続きはお早目に

いよいよ入学、卒業、就職、異動のシーズンです。三月と四月は、一年中で一番、市民課窓口が混雑する時期です。

受け入れ態勢の整備に努力していますが、それでもなお混雑は避けられず、待ち時間が長くなり、みなさまに大変ご迷惑をおかけすることになります。

転出などの予定がハッキリされている方は、早目に

申請あるいは手続きをされる様お願いいたします。

**県住宅入居者を募集**

予備入居者(二百人)も七十八人も

県建築課では、県管住宅入居希望者をつぎのとおり募集しています。

▽入居者募集団地 高木団地 佐賀市若宮三丁目4

▽募集戸数 〇八十六戸(一種、四月一日入居)

〇三十三戸(一種、五月一日入居)

〇六戸(一種、老人同居向)

〇二十九戸(二種、四月一日入居)

▽申込受付 二月末日まで、平日午後五時まで、土曜正午まで締め切り。

▽申込受付場所 県建築課

▽申込資格

①現に同居し、または同居しようとする親族があること。

②県が定める収入基準に該当すること。

③扶養親族3

に於いて最高十二万円

※事故にあつたときは、た

だちに市公署交通課(☎3151内線142、143)へご連絡ください。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

昭和三十二年の市・県民税の申告は、三月一日から十五日までです。

### 寄付お礼

- 市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、その厚志に感謝しています。
- 兵庫町納身聖殿(故京子殿)
- 一郎殿、長瀬町高比良澄子殿(故二殿) 兵庫町鶴崎殿(故二殿) 兵庫町鶴崎殿(故三殿) 連池町陣内竹雄殿(故タメ殿) 金立町立三郎殿(故ミヨ殿)
- 与賀町武藤栄殿(故春江殿) 高木町渡辺千鶴子殿(故馬場スワ殿) 本庄町松田トシ殿(故始殿) 久保町田村七郎殿(故チヨ殿) 若宮一丁目帯刀トヨ殿(故文男殿)

共済契約500億円達成運動

## 県火災共済

- 掛金が掛捨てにならない
- 共済金の支払いが早い
- 手続きが簡単である

安全!! 国が組合の運営を監督し県が支払いを保証しております。

佐賀県火災共済協同組合

理事長 山崎 良雄

佐賀市松原1丁目2番35号 商工会館2階 電話☎4598-246984

### 船の免許(説明会のご案内)

4級小型船舶操縦士免許の国家試験が3月15日唐津市で実施されます。この免許を受験する為に講習会を佐賀市民会館で3月2日より開催します。この講習会や試験のことについて下記により説明会を開きますのでくわしく内容をお聞の上申し込んで下さい。

●日時 52年2月18日(金) 午後6:30から

●場所 佐賀市民会館 会議室

説明会

お問合せは ヤマハ 発動機普及本部 TEL 092-411-3606